

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.60 2012.8.1

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-811-3831
URL <http://kikusui-net.jp>



福まち通信



第37回白石区ふるさとまつり開催

今年の「白石区ふるさとまつり」は、7月14日（土）と15日（日）の両日、白石区役所駐車場を会場に開催されました。まつりは、両日も天気に恵まれ、多数の区民が参加しました。

15日（日）、本祭のステージイベントプログラムの中では、白石郷土芸能の札幌本陣太鼓や白石音頭、そして片倉鉄砲隊と甲冑武者が印象に残りました。



札幌本陣太鼓は、気迫ある男太鼓の響きと子ども太鼓の音がとても調和がとれた演奏でした。次に、白石音頭は、都はるみさんの歌に合わせて町内会の女性部の皆さんが会場内で踊りを披露しました。続いて、片倉鉄砲隊の火縄銃演舞が行われました。最後は、隊長の音頭で恒例の勝どきを「エイエイオー」と大声で叫び、氣勢が盛り上がりました。



第1回高齢者のふれあい交流会開催

今年第1回高齢者のふれあい交流会は、6月28日（木）午前10時から菊水地区会館の2階ホールにおいてボランティア・参加者を含めて172人が参加し開催されました。

高齢者の皆様は、開会の時間前に続々と会場に詰めかけて、着席しました。今年度から福まち事務局長となった大久保事務局長の司会で当会の進行が行われました。

細野運営委員長の挨拶の後、交流会は定時に始まりました。最初は、毎回恒例となりました菊水劇団による寸劇です。

☆ 菊水劇団による寸劇

「菊子さん、誤嚥（ごえん）性肺炎で入院する？」の巻

第1話 「菊子さん嚥下（えんげ）障害の疑いあり！！」



白石菊子さんは今年82才になります。菊水に住んで30年になります。10年前に夫を亡くし、一人で暮らしています。娘の秋子さんは、近頃菊子さんが固い食べ物が食べられないので、柔らかいヒレカツを料理しました。ところが、菊子さんは、入れ歯が合わなくなって、固いものが食べられません。娘の秋子さんは、菊子さんに歯医者さんへ行くように勧めました。

第2話 「菊子さん俊子さん、生活機能チェックリストに挑戦する。」

菊子さんは、「菊水老人クラブ」に俊子さんと参加しました。これは、「生活機能チェックリスト」についてのお話でした。



今日は、老人クラブに白石区第2地域包括支援センターの野知さんと白石区保健支援係の高梨さんが来られました。野知さんは、今日は、時間の制約上「口腔機能」についてのみ行います。続いて、高梨保健師から説明があり、2人でやってみました。その結果、菊子さんは2つ、妹の俊子さんは3つ全部該当しました。

野知さんは、2人に白石区老人福祉センターで実施している「口腔機能向上検査」を受けて、健康維持のために勉強してみませんかと勧めました。菊子さんは、消極的な態度でした。

高梨さんからは、この「生活機能チェックリスト」は、介護が必要にならないように点検チェックして、もしどこかの項目に一つでも該当したら早めに予防することを勧められました。

野知さんからは、この結果によっては、「運動能力トレーニング教室」、「筋力トレーニング」、「栄養改善教室」、「口腔機能向上教室」を紹介するとの話がありました。

続いて、白石区保健センターの歯科衛生士から口腔ケアについての講話がありました。

第3話 「菊子さん誤嚥（ごえん）性肺炎で入院する！！」

恭子さんは、菊子さんを最近見かけないと思っていたら、妹の俊子さんから菊子さんが「お饅頭」食べた後、ひどくむせて咳と熱が続き病院で受診したところ、誤嚥（ごえん）性肺炎と診断され入院したと聞きました。また、妹の俊子さんは、嚥下（えんげ）体操を始めてから体調がいいと話していました。



菊子さんは、入院していましたが、退院して2週間経過して、入院中に教えられた「お口の体操」の紙を常に持って、「ぺろぺろ体操」をしています。娘の秋子さんが、おばさんの俊子さんは白石の老人福祉センターの「口腔機能向上教室」に通って、固い物も食べられるようになったことを菊子さんに伝えました。

第4話 「菊子さん宅へ見守り活動で民生委員・町内会長が家庭訪問する。」

民生委員の鈴木さんと町内会長の木村さんが訪問され、菊子さんの退院後の様子を尋ねてきました。妹の俊子さんも饅頭を持って菊子さん宅へ訪れました。妹の俊子さんは、口腔教室に通い今はとても調子がいいと答え



ました。菊子さんと妹の俊子さんの二人は、笑顔で饅頭を食べながら自分の口でしっかり味わって食べるのがいいよねと話し幕となりました。



キャスト					
ナレーター	宮崎さん	恭子	渡辺さん	区保健師	高梨さん
菊子の娘秋子	菅野さん	第2地域包括	野知さん		
菊子の妹俊子	横浜さん	民生委員	鈴木さん		
老人クラブ会長	新田さん	町内会長	木村さん		

ランチタイムの冒頭、4月に白石区保健福祉部長に着任された、秋川保健福祉部長から挨拶がありました。



☆ 健康相談コーナー

生活機能チェックリストのコーナーでは、大勢のお年寄りがチェックリストの検査を受け、その隣では、保健師に血圧測定をやってもらっているお年寄りもおりました。皆様は、健康に関する意識が非常に高いように感じられました。



☆ 手づくりコーナー



今回の工作は、手づくりうちわ作りに挑戦いたしました。テーブルごとに指導員から作り方の説明を聞きながら、紙に糊をつけて手づくりうちわを作りました。



☆ ランチタイム



お楽しみのランチタイムです。ボランティア調理スタッフにより調理された井ソーマン・稲荷寿司・デザート・漬物が福まち役員等が手伝って、テーブルに配膳されました。その後、参加者の皆様が次々と着席され、とても美味しくいただきました。ボランティア調理スタッフの皆さん、ありがとうございました。



☆ 演芸コーナー

アンサンブル優は、札幌市内で活動されている6人組のコーラスグループです。演奏する楽器は、クラリネット・電子オルガン・アコーディオンです。コーラスは、瀬戸の花嫁・君といつまでも・鈴懸の径等の全13曲の歌唱が披露されました。



最終曲は、坂本九さんの「幸せなら手をたたこう」を皆さんと合唱して終幕となりました。

白石区民生委員研修会の開催

6月25日(月)午後1時50分、札幌コンベンションセンター一会議室において、白石区社会福祉協議会主催の平成24年度白石区民生委員・児童委員検研修会が開かれました。白石区全域の委員さんたちが約300名参加し熱心に耳を傾けておられました。

この研修会は、毎年各区ごとにテーマを定めて開催されていますが、今年は、白石区東札幌地区で起こった姉妹孤立死を踏まえて策定された、「知的障がい者見守り事業・民生委員実施マニュアル」の市職員による説明と、後半は市内の社会福祉法人「朔風」の森本法人統括施設長による「知的障がい者とのコミュニケーションのとり方」などをテーマに実施されました。特に、知的障がい者に対する知識や接触した経験が少ない民生委員さんにとって、この見守り事業の成果に直接的につながるコミュニケーションのとり方や、知的障がい者との面接時の注意点などを、現場の体験を基に話されたこの研修は、民生委員による見守り活動に大いに役立つことでしょう。



知的障がい者とのお付き合い

知的障害とは

法律的定義はありませんが、国では「知的機能の障害が発達期(概ね18歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義しています。そのような知的障害は、ダウン症のような先天的原因(染色体異常)や、出産時の障害によるもの。また幼児期の高熱による脳障害などにより起こりますが、多くの場合その原因は不明です。

知的障害の程度の判定は①知的機能の発達程度と②社会生活能力の状況から総合的に判定しますが、知能テストで測定した知能指数で、次のように分類されています。

最重度	概ねIQ20以下
重度	概ねIQ21~35
中度	概ねIQ36~50
軽度	概ねIQ51~70ないし75

このような判定の結果、知的障害があるとして支援の対象者であることの証明の「療育手帳」が交付されます。

その結果、施設への入所、通所、介護サービス、グループホームなどの利用などの支援や、重度心身障がい者医療費助成など経済的助成・優遇・免除などの各種の援助が行われています。

知的障害の出現率

知的障がい者数は、平成17年度の厚生労働省調査によると54万7千人であり、人口比から割り出すと全国での割合は0.4%になります。札幌市が発表している知的障がい者数は昨年4月現在で8千800人ですから概ねこの数字に近いものといえます。

知的障がい者の現況調査

札幌市では東札幌の事故のあと、福祉的支援のいすれもを受けていない1200名の知的障がい者の方々の現況調査を行いました。その結果により福祉的支援の必要な人たちに改めて支援を行おうとするものでした。しかし、意外にもそのうちの8割にものぼるご家庭から、見守り訪問を断るとの反応がありました。

知的障害に対する差別

障がい者に対する差別は日本にも昔からありましたが、18世紀にヨーロッパで広がった「優生学」を取り入れた結果、それは近代的な科学の裏づけをもって法律の形で現れました。昭和23年に施行された「優生保護法」がそれです。

この法律は、①「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という機能と、②「母性の生命健康を保護する」という二つの目的を持っていました。戦前の国民優生法沿ったもので“障害を持つ子どもの出生は家族と社会の負担であり本人の不幸でもあるのだから、障害を持つ子どもを産む可能性のある人の生殖機能を奪ってしまかまわない”といった障がい者への偏見に満ちた考えを国が表明したものです。

1960年代に北欧諸国から始まったノーマライゼーションの考え方は障がい者と健常者との社会生活のあり方を大きく変革するものでした。障がい者を排除するのではなく、共に地域で共存する社会がノーマルな社会であるとされるようになってきたのです。

障がい者の家族

障がい者に対する差別が続いてきた中で、障がい者を持つ家族は国や社会からの不当な差別と戦い続けてきました。「この子を守るのは私たちしかいない」という悲壮な覚悟で彼らをかばい続けて生きてきたのです。

東札幌の事例の場合も、姉が不在の場合は決して外に出るはならないとい聞かされていました。マンション住民にも妹の存在を明らかにしてこなかったのです。

6月3日、プロゴルファー東尾理子さんが自らのブログに、胎児がダウン症の可能性のあることを公表しました。それに対して多くの反響があることを週刊「女性自身」が発表しました。強い女性だと賞賛する声も寄せられている反面、ダウン症の子を持つ元マラソンランナーで熊本市議の松野明美さんからは、ダウン症児の親として発表することに怒りを感じるとの反響があります。

ダウン症とは染色体異常が原因で起こる身体的障害や知的障害の症状群を指します。高齢出産に多く見られる遺伝子による発症で、知的機能の障害を伴うため日常生活に支障が生じ、特別の支援を必要とするようになります。そのため出産に躊躇する母親や、そのことを世間に公表することに嫌悪感を持つ人がいることは当然の反応なのだと思います。

障がい者とのお付き合い

いよいよ知的障がい者の見守り活動が民生委員さんたちの手で始まります。肩に力を入れずに親切な隣のおじさん・おばさんとしてお付き合いしてください。その反面、慎重な配慮で注意深く対象者や家族の反応を観察することが必要です。分からないことが起こった場合は区役所や専門機関と連携して解決していく配慮を忘れないで下さい。この事業を通じて地域社会全体がノーマライゼーションの社会理念で包まれ、いわゆる「福祉のまちづくり」が出来上がることを願わずにはおられません。 元編集委員 枝元

編集後記

8月号は、「高齢者のふれあい交流会」の特集号となりました。同交流会には、多数の皆さんが参加され、盛況に終了しました。私は、都合により8月から福まち編集をしばらくの間休みます。

品川編集員